

子育て支援に参加して
みませんか？

子育て世帯への支援の拡充

令和7年度からベビーシッターを利用した子育て支援が始まります！

就労の有無に関わらず子育て支援の一環として、県が試行的に実施するベビーシッターを利用した子育て支援事業を活用し、利用料助成を行う市町村を支援します。

Contents

認可外の居宅訪問型保育事業



育児支援



外出支援

(保護者が病院や買い物に行く際の付き添い等) (園や習い事への送り迎え等)



送迎支援



家事支援

(炊事・洗濯・掃除等)

補助金額

対象の子 1 人あたり **1,500** 円/回
かつ **36,000** 円/年

対象年齢

0 歳 ~ **3** 歳未満

▶ 対象事業の利用者に対して、
市町村が助成する額の 1 / 2 を補助

対象事業者

- ① 県又は奈良市に認可外保育施設(居宅訪問型)の届出をしている保育従事者かつ「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている保育事業者
- ② 公益社団法人 全国保育サービス協会の会員であり、県内での活動が可能な保育従事者